

概要版
(一般会計)

第 2 次

伊万里市財政健全化計画

(平成18年度～22年度)

平成18年9月

伊 万 里 市

目 次

1 . 計画策定の目的及び計画期間	1
2 . 本計画の名称	1
3 . 財政の現状	1
歳入の主なもの	2
歳出の主なもの	3
4 . 財政収支見通し（平成18年度～22年度）	4
歳入の主なもの	6
歳出の主なもの	7
5 . 財政健全化計画の見直しの必要性	
(1) 第1次伊万里市健全化計画（H16～20）の成果見込	8
(2) 第1次伊万里市健全化計画（H16～20）の分析・評価	9
(3) 財政健全化計画の見直しの必要性	10
6 . 第2次財政健全化計画	
一般会計	
(1) 基本方針	11
1 . 基本的な考え方	11
2 . 計画期間	11
3 . 基本目標	11
4 . 財政健全化計画所要額	11
(2) 具体的な方策	12
(3) 財政健全化計画実施後の姿	16
1 . 財政健全化の具体的な方策実施による効果額の見込み	16
2 . 健全化計画実施後の財政収支見通し（平成18年度～22年度）	16
3 . 市債現在高の各年度残高見通し	18
4 . 健全化計画実施後の財源補てん用基金の見込み	19

1. 計画策定の目的及び計画期間

「第4次伊万里市行政改革大綱」の推進にあたり、地方分権改革の推進のもと年々厳しさを増す財政状況を見据え、平成18年度から平成22年度までの財政基盤の強化や財政収支の均衡を図るための取組み方針や具体的な方策を示すものです。

2. 本計画の名称

本計画は、平成16年8月に策定した「伊万里市財政健全化計画」を見直し、財政の健全化をさらに推し進めるものです。

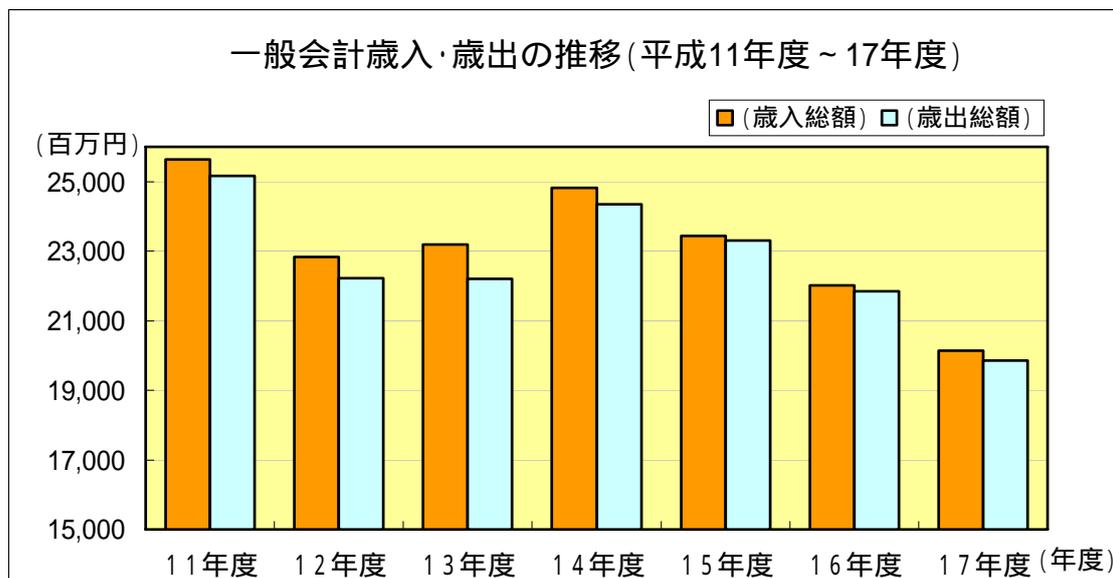
そこで、今後の計画の管理上、本計画を「第2次伊万里市財政健全化計画」とし、平成16年8月策定の計画を「第1次伊万里市財政健全化計画」とします。

3. 財政の現状

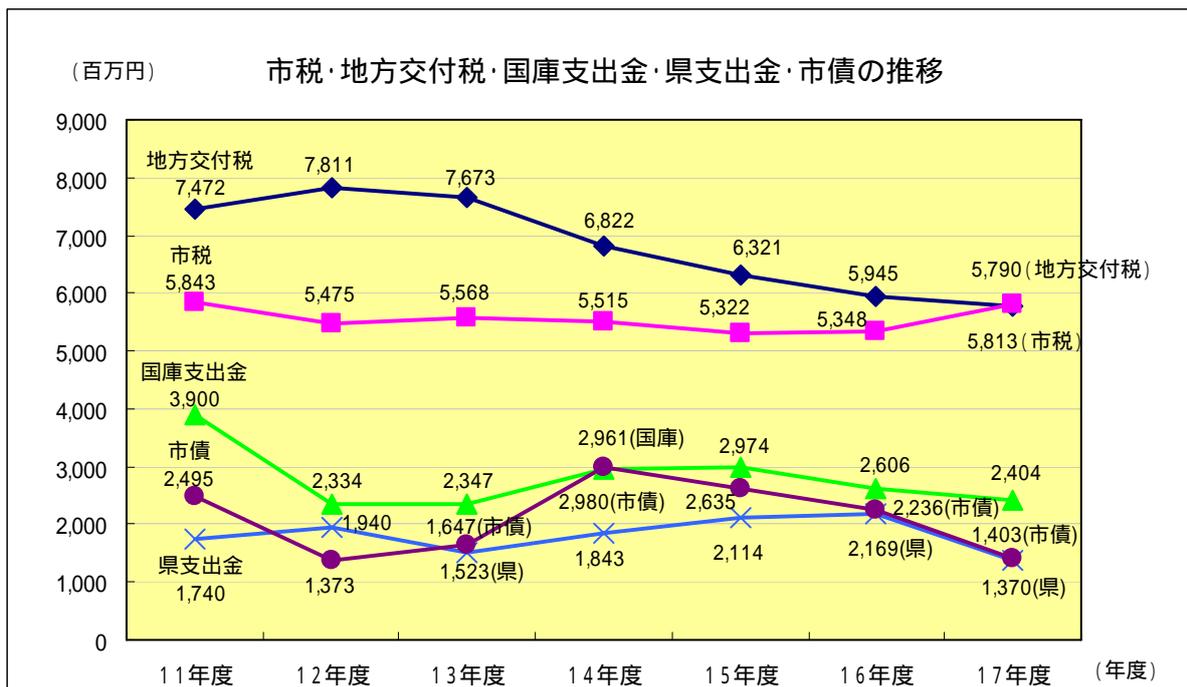
平成11年度～17年度 一般会計決算の状況

(単位:百万円)

内容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(歳入)							
市税	5,843	5,475	5,568	5,515	5,322	5,348	5,813
地方交付税	7,472	7,811	7,673	6,822	6,321	5,945	5,790
国庫支出金	3,900	2,334	2,347	2,698	2,974	2,606	2,404
県支出金	1,740	1,940	1,523	1,719	2,114	2,169	1,370
市債	2,495	1,373	1,647	2,980	2,635	2,236	1,403
（うち臨時財政対策債）			(269)	(605)	(1,093)	(798)	(616)
その他	4,195	3,904	4,429	5,098	4,073	3,705	3,353
(歳入総額)	25,645	22,837	23,187	24,832	23,439	22,009	20,133
(歳出)							
義務的経費	11,309	10,926	10,783	10,877	10,899	11,742	10,810
（うち人件費）	(5,415)	(5,276)	(5,113)	(5,154)	(5,001)	(4,892)	(4,821)
（うち扶助費）	(3,541)	(3,198)	(3,260)	(3,404)	(3,681)	(3,879)	(3,838)
（うち公債費）	(2,353)	(2,452)	(2,410)	(2,319)	(2,217)	(2,971)	(2,151)
投資的経費	6,362	4,024	4,051	5,393	4,506	2,716	1,793
その他	7,502	7,281	7,373	8,073	7,897	7,382	7,252
(歳出総額)	25,173	22,231	22,207	24,343	23,302	21,840	19,855
歳入歳出差引	472	606	980	489	137	169	278



【歳入の主なもの】



【ポイント】

地方交付税は、国の地方財政計画による伸びと、公債費や事業費補正が伸びたことにより平成12年度に最も多くなったものの、その後は国の構造改革、さらには三位一体改革の推進により地方財政計画の縮減基調がいつそう強まり、平成16年度には6,000百万円を切るなど、今後も大きな減少が予想されます。

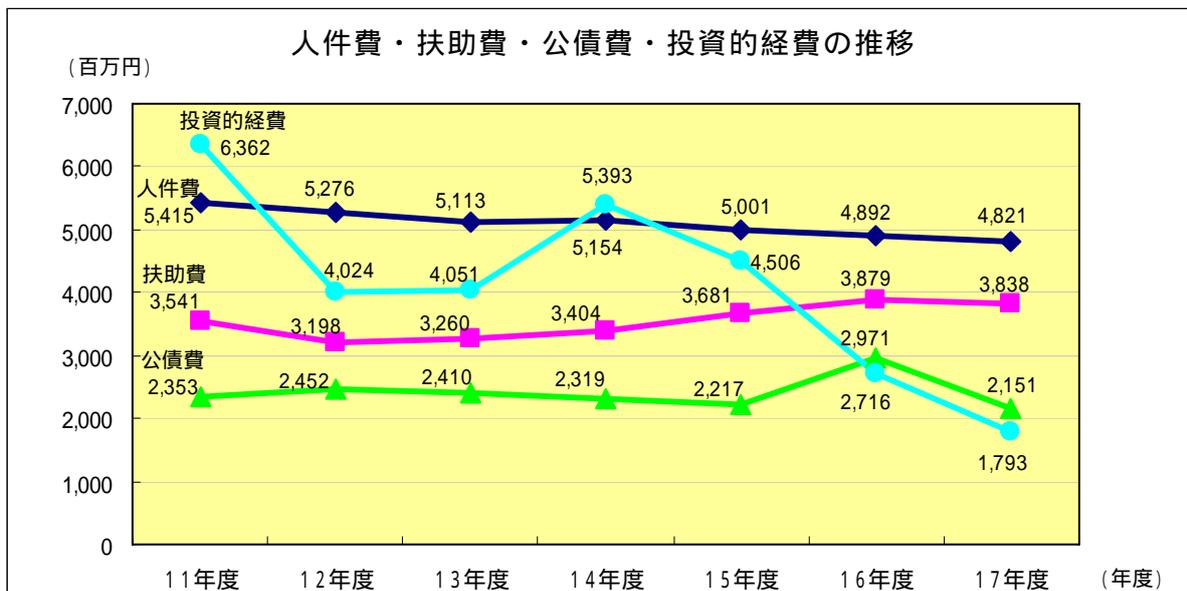
市税は、国の減税政策の実施や長引く景気の低迷等が影響し、特に個人市民税で大きく落ち込みを見せるなど減少傾向が続いていましたが、本市への企業進出などによる法人市民税が増収となり、平成17年度には、平成11年度並の5,813百万円となっています。

国庫支出金及び県支出金は、投資的経費の抑制基調から平成15年度以降は減少傾向にあり、特に平成16年度以降は、三位一体改革の国庫補助負担金削減の影響により大幅に減少しており、平成17年度には国庫支出金で2,404百万円、県支出金で1,370百万円まで減少しています。

市債は、主に投資的経費に係る事業の財源に充てるもので、平成13年度からの臨時財政対策債の借り入れにより発行額は平成14年度に2,980百万円まで増加しました。しかし、三位一体の改革による臨時財政対策債の縮減、さらには投資的経費の減少により、平成17年度には1,403百万円まで減少しています。

歳入総額は、以上を反映して、過去最も多かった平成11年度と比べ平成17年度には、5,512百万円(21.5%)の大幅減となっており、財政規模はますます縮小傾向にあります。

【歳出の主なもの】



【ポイント】

人件費は、平成9年度を境に減少傾向にあります。主な要因としては、平成12年度の介護保険制度の創設に伴う人件費の一般会計からの移行、平成14年度からの人事院マイナス勧告の完全実施、さらには、平成17年度からの定年退職者の4割補充による職員数の減少などがあげられます。

扶助費は、平成12年度の介護保険制度の創設により一旦減少したものの、核家族化による共働き世帯の増加で保育需要が拡大したことや障害者制度の充実などにより増加傾向にあります。

公債費は、投資的経費に係る事業を厳選するなど市債発行額の抑制に努めているものの社会資本の整備に対するニーズが未だに高いことから依然として2,000百万円台で推移しています。平成16年度には借換債（注1）により一旦増加したものの平成17年度には平成15年度並まで減少しています。

投資的経費は、学校統廃合に伴う学校建設が終息したことにより、平成12年度には一旦減少したものの、新たに更新時期を迎える学校等の公共施設の建替え、さらには都市公園整備や中心市街地整備などプロジェクト事業の実施により平成14年度まで増加しました。しかし、歳入の減少、経常・義務的経費の増加により、投資的経費を抑制せざるを得ない状況となり、平成17年度には平成14年度に比べ、3,600百万円（66.8%）の大幅な落ち込みとなっています。

歳出総額は、以上を反映して、平成17年度決算では20,000百万円の台を下回る規模に縮小し、最も多い平成11年度と比べて5,318百万円（21.1%）の大幅減となっています。

注1）借換債・・・過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから10年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同じ金額を新たな金利で借り直すこと

4. 財政収支見通し（平成18年度～22年度）

第1次財政健全化計画に基づき実施している具体的な方策を加味し推計

一般会計財政収支見通し(平成18年度～22年度)

(単位：百万円)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(歳入)					
市税	6,215	6,937	7,106	7,231	7,416
地方交付税	4,952	4,287	4,386	4,311	4,179
国庫支出金	2,456	2,288	2,267	2,153	2,077
県支出金	1,416	1,333	1,300	1,301	1,304
市債	1,682	1,518	1,614	1,404	1,217
（うち臨時財政対策債）	(545)	(545)	(545)	(545)	(545)
その他	3,833	3,460	2,951	2,788	2,638
(歳入総額)	20,554	19,823	19,624	19,188	18,831
(歳出)					
経常・義務的経費	16,333	16,424	16,412	16,408	16,139
（うち人件費）	(4,583)	(4,761)	(4,800)	(4,774)	(4,661)
（うち公債費）	(2,220)	(2,303)	(2,280)	(2,242)	(2,163)
臨時的経費	661	539	447	460	473
政策的経費	3,560	3,663	3,839	3,618	3,393
（うち一般財源）	(1,667)	(1,738)	(1,718)	(1,914)	(1,841)
(歳出総額)	20,554	20,626	20,698	20,486	20,005
歳入歳出差引	0	803	1,074	1,298	1,174

歳出は以下により分類しています。

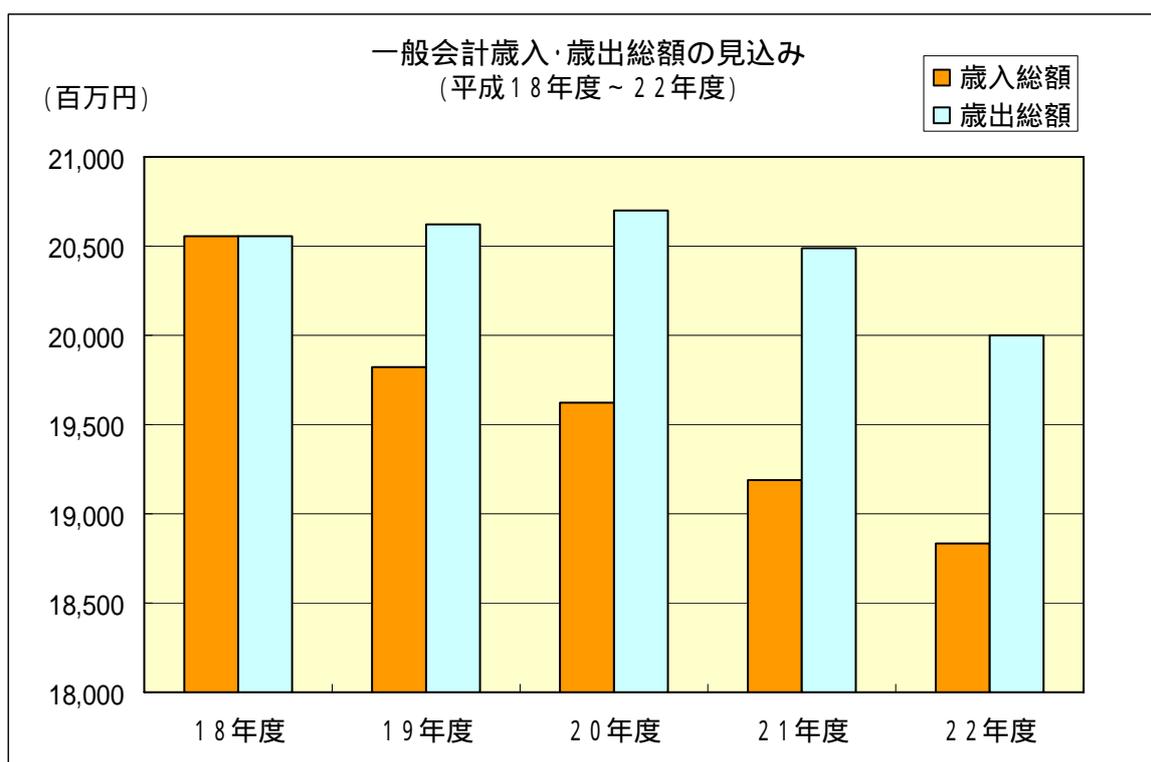
- ・ 経常・義務的経費
人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費に、経常的な事務や事業に要する経費を加えています。
- ・ 臨時的経費
経常・義務的経費に類するもので、臨時的に行う事務や事業に要する経費です。
- ・ 政策的経費
投資的経費にソフト面での施策事業に要する経費を加えています。

【推計方法】

平成18年度の決算見込みについては、6月補正予算までの現計予算をベースにその後の補正見込額を加え算出しています。

平成19年度以降の収支見通しの主な推計方法は以下のとおりです。

- (1) 市税は、個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止による増収、並びに市内企業の大型投資に伴う固定資産税や法人市民税の増収を勘案し積算しています。なお、固定資産税については、3年に1回の評価替を勘案しています。
- (2) 地方交付税は、「骨太の方針2006」に準じ同一規模で推移することを前提としていますが、市内企業の大型投資に伴う増収による基準財政収入額の伸びを勘案し、縮小傾向で積算しています。
- (3) 市債の中で、一般財源となる減税補てん債は、段階的な定率減税の廃止に伴い平成19年度までの推計とし、平成20年度以降はゼロで積算しています。また、もう一つの一般財源となる臨時財政対策債は、「骨太の方針2006」に準じ同一規模で推移することで積算しています。
- (4) その他の歳入は、近年の動向や国の地方税財政改革の動向を勘案し積算しています。
- (5) 人件費は、期末勤勉手当の削減を反映するとともに、退職予定者の約4割の採用を行ったと仮定して積算しています。



(単位：百万円)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合 計
収支不足額	0	803	1,074	1,298	1,174	4,349

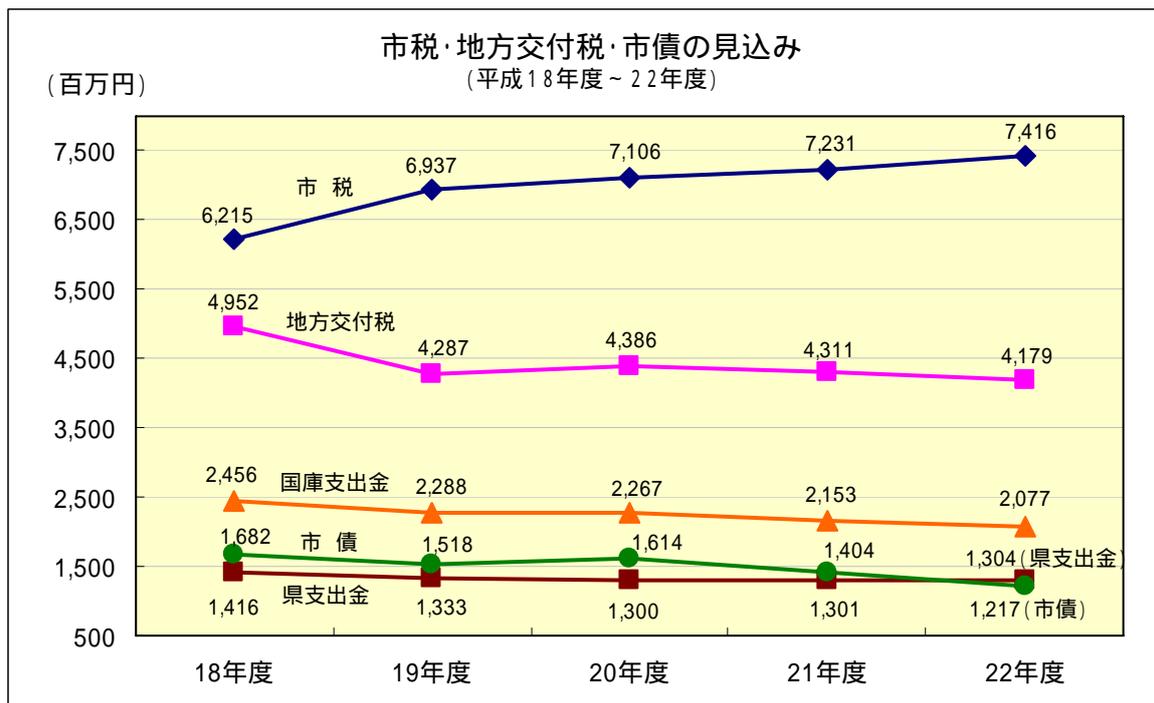
【ポイント】

上の図からもわかるように、平成18年度については、どうか財政調整基金等の財源補てん用基金からの繰入により収支を合わせられる見込みですが、現在考えられる事業計画に基づき積算した平成22年度までの収支見通しでは、平成19年度以降は単年度で800百万円～1,300百万円規模での赤字となり、平成22年度までの5年間総額で4,349百万円もの赤字が見込まれます。

これは、三位一体の改革の進捗による地方交付税や国庫補助負担金の予想以上の落ち込みに加え、補てん財源となる財政調整基金も底をつく状況から、歳入見通しが大きく落ち込む一方で、中学校建設事業、第4工業用水道開発事業、中核的病院整備事業等の大型プロジェクト事業の計画が、平成20年度を前後して集中するなどの要因から歳出が膨らむため、収支バランスが大きく崩れる結果となったものです。

累積の赤字が標準財政規模の20%（伊万里市では約2,400百万円）を超えると財政再建準用団体に転落することになりますが、このままでは平成21年度末には累積で3,175百万円もの赤字となり、確実に財政再建準用団体に転落することになります。

【歳入の主なもの】



【ポイント】

市税は、個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止による増収、並びに市内企業の大型投資に伴う固定資産税や法人市民税の増収により、大きく伸びる見通しです。

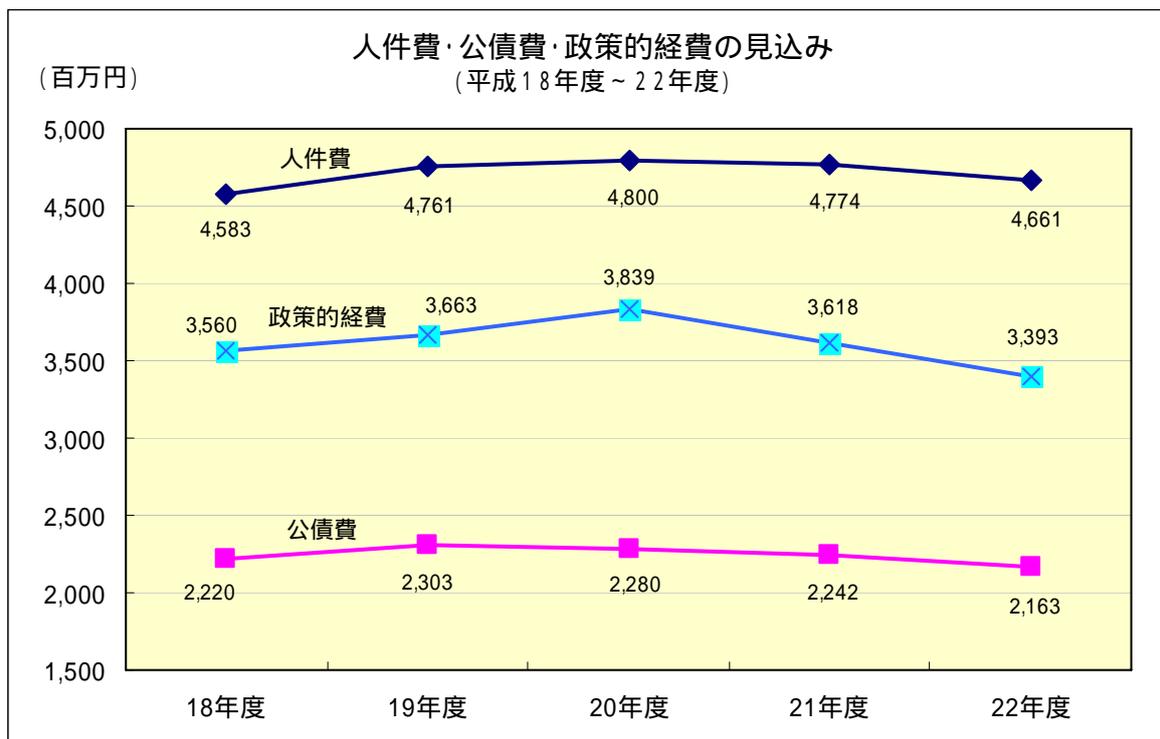
地方交付税は、「骨太の方針2006」に準じ同一規模で推移することを前提としていますが、市内企業の大型投資に伴う増収による基準財政収入額の伸びを勘案し、縮小傾向で推移する見通しです。

国庫支出金及び県支出金は、平成18年度で三位一体の改革期間が終わることから、平成19年度以降については、国の改革による大幅な縮小よりも投資的経費の抑制基調に呼応しての縮小傾向で推移する見通しです。

市債は、中学校建設事業等の計画から、平成20年度に一旦増加しますが、国庫支出金等と同様に、投資的経費の抑制基調に呼応して全体的に縮小傾向で推移する見通しです。

歳入総額は、市税を除く全ての科目で横ばい若しくは減少傾向で推移する見通しであり、平成22年度には平成18年度に比べ、1,723百万円(8.4%)の大幅な減を見込んでいます。

【歳出の主なもの】



【ポイント】

人件費は、第1次財政健全化計画に基づく具体的な方策である退職者4割補充等の実施効果がある一方で、平成18年度に9人、平成19年度に17人、平成20年度に20人、平成21年度に26人、平成22年度に19人という団塊の世代の大量退職に伴う退職金の大きな負担が予定されているため、高い水準で推移する見通しです。

政策的経費は、中学校建設事業、第4工業用水道開発事業、中核的病院整備事業等の大型プロジェクト事業の計画があるため、平成20年度に一旦ピークを迎えますが、投資的経費の全体的な抑制基調から、平成21年度以降は減少傾向で推移する見通しです。

公債費は、平成19年度にピークを迎え、平成20年度以降は減少傾向で推移する見通しです。

その他の主な歳出見込みでは、少子・高齢化の進展や、障害者制度の充実などにより、扶助費や介護保険特別会計、老人保健特別会計への繰出金等の義務的経費が増加傾向にあります。

歳出総額は、投資的経費の抑制基調による政策的経費の減少傾向と扶助費等義務的経費の増加傾向が相殺するため、概ね20,500百万円規模の横ばいで推移する見通しです。

5 . 財政健全化計画の見直しの必要性

(1) 第 1 次伊万里市財政健全化計画 (H16 ~ 20) の成果見込

歳入の確保 (一般財源ベース)

(単位 : 百万円)

区分	方 策	予 定 効果額	成 果 見込額	達 成 見込率	備 考
市税	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の向上 ・個人住民税の見直し ・新地積課税の実施 ・入湯税の新設 	1,245	1,030	82.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・市税収納率 0.2 ポイント向上 (対 H15) ・新地積課税の実施を先送り
分担金	<ul style="list-style-type: none"> ・分担金の見直し 	9	2	22.2%	
負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料収納率の向上 	20	19	95.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率 98.2%
使用料	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用、公有水面使用料の単価改正 ・林道占用、漁港施設使用料の単価改正 ・木工芸センター使用料の見直し ・公園使用料の見直し ・駅ビル使用料等の見直し ・伊万里・有田焼伝統産業会館使用料の見直し ・公民館使用料等の見直し ・公立幼稚園の保育料等の見直し ・体育施設使用料の見直し ・留守家庭児童クラブ利用料の見直し 	92	23	25.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・木工芸センター使用料の見直しは実施せず ・公立幼稚園の保育料等、留守家庭児童クラブ利用料の見直しを先送り
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理手数料の見直し ・一般廃棄物処理業許可申請等手数料の見直し 	28	19	67.9%	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・職員駐車場の有料化 ・基金の有効活用 ・財政健全化債等の活用 	1,795	1,362	75.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・職員駐車場有料化に向け協議中
歳入効果額 合計		3,189	2,455	77.0%	

歳出の抑制（一般財源ベース）

（単位：百万円）

区分	方策	予 定 効果額	成 果 見込額	達 成 見込率	備 考
人件費	・職員数の抑制及び給与、報酬の削減	650	732	112.6%	・退職者の4割程度補充 ・職員の期末勤勉手当を一律カット ・退職時特別昇給2号の廃止
補助費等	・市税等全期前納報奨金の見直し ・運営費補助金の縮減 ・事業費補助金の縮減	309	299	96.8%	・全期前納報奨金の率 28/100 28/200 ・運営費補助金、事業費補助金の原則 1割カット（対H15）
物件費	・日当の廃止 ・消耗品費、食糧費の削減 ・委託事業の見直し ・備品購入費の縮減 ・市庁舎冷暖房費の節減	172	106	61.6%	・県内旅費に係る日当の廃止 ・庁舎冷房基準 27 28
扶助費	・ひとり親家庭等医療費助成事業の見直し ・生活保護費の適正化推進	121	101	83.5%	
繰出金	・繰出金の抑制	199	156	78.4%	・下水道使用料改定 平均9%アップ
その他	・公立保育園の民営化等	112	0		・庁内研究チームの設置を検討中
歳出効果額 合計		1,563	1,394	89.2%	
歳入・歳出予定効果額等の合計		4,752	3,849	81.0%	

（２）第1次伊万里市財政健全化計画（H16～20）の分析・評価

第1次伊万里市財政健全化計画では、市職員はもとより市民にも厳しい選択や痛みを負っていただかなければならない健全化の方策が多いなか、計画の81%が達成可能な見通しになったことは、年々厳しさを増す財政状況に対する関係者の理解と協力があつたからです。

しかし、いくつかの健全化の方策については、様々な問題から先送りになったり、協議、検討の段階にあり実行できていないものがあります。

今回の第2次財政健全化計画では、これら実行できていない健全化の方策について、実施時期や内容を再検討し、実施可能であると思われるものは改めて取り組むこととします。

(3) 財政健全化計画の見直しの必要性

財政再建準用団体への転落回避を最優先とする第1次財政健全化計画の取り組みにより、これまでは何とか財政再建準用団体への転落は回避することができました。

平成17年度における本市の財政運営では、市税は法人市民税や固定資産税の伸びにより増加したものの、三位一体改革の影響から地方交付税、国庫支出金、県支出金等の依存財源が対前年度比で13.3%も落ち込むなか、歳入の確保に苦慮したところであり、可能な限り市民サービスの充実に向けた財源を確保するため、第1次財政健全化計画の方策に基づく各種使用料等の見直しはもとより、各種補助金、経常経費の一層の削減などに取り組み、一般会計では歳出決算総額が19,855百万円となり、“200億円”の大台を割り込むまで縮減したところです。

このように第1次財政健全化計画における取り組みにより、財政の危機的状況について一旦は回避できたところですが、三位一体改革の進捗により、平成18年度の普通交付税においては、平成17年度決算額比較で783百万円(16.1%)も減少する見通しであり、今後も予想をはるかに上回る規模での歳入の落ち込みが想定される一方で、PFI事業により整備、運営する学校給食センターにおける債務の負担や特別会計等に対する繰出金等の義務的な固定経費が増大している状況に加え、中学校の建て替えや第4工業用水道の開発、さらには中核的病院の整備等の大きな財政需要を伴う課題を抱えています。

そのなかでの平成18年度から22年度までの財政収支見通しでは、平成19年度には財政収支が赤字に転じ、単年度最大で1,298百万円、5年間の総額で4,349百万円もの財源不足が見込まれるところであり、このままでは財政再建準用団体への転落は避けられない状況にあります。

また、平成17年度決算から導入された実質公債費比率においては、適正な比率の上限である18%をはるかに超える19.2%となり、県内で最も高い比率になっています。これは、市債の元利償還金や債務負担、さらには公共下水道事業、水道事業等の公営企業の企業債元利償還に対し一般会計が負担する繰出金など、結果的に伊万里市が抱える全ての実質的な債務について、標準的とされる財政規模に対する割合を示したものであり、18%を超えている現状は、財源確保に苦慮しているなかで大きな債務を抱えていることを意味することから、さらなる財源の確保や公債費負担の適正化に努めるなど、早急な対策を講じる必要性を示唆するものです。

このようなかつて経験したことがないような財政危機を乗り切り、将来の伊万里市発展の礎となる財政基盤の建て直しを図るためには、第1次健全化計画における取り組みだけでは到底カバーできるものではなく、早急に新たな対策を講じる必要に迫られています。

そこで今回、第1次財政健全化計画で取り組めなかった財政健全化の方策で実施可能なものを再掲するとともに、新たな財政健全化の方策に取り組むため、第2次財政健全化計画を策定するものです。

6 . 第 2 次財政健全化計画

一般会計

(1) 基本方針

1 . 基本的な考え方

第 4 次伊万里市行政改革大綱の推進にあたり、歳入歳出全般にわたる抜本的な見直しを全庁的に行いながら、歳入規模に見合った財政構造への転換を図り、どのような社会経済情勢の中でも、安定した市民サービスを将来にわたって継続していくための財政基盤を確立することを目指します。

2 . 計画期間

平成 1 8 年度から 2 2 年度までの 5 か年とします。

3 . 基本目標

- ・平成 1 8 年度から 2 2 年度までの財政見直しにおける収支不足の解消を目指します。
- ・経常収支比率は、平成 2 2 年度末で 8 7 % 以下(平成 1 6 年度決算における類似団体の平均)になるよう努めます。
- ・実質公債費比率は、将来的に 1 8 % 以下になるよう、公債費やそれに準じる負担の適正な管理に努めます。
- ・一般会計における市債現在高は、平成 2 2 年度末で標準財政規模の概ね 1 . 5 倍程度を目標とします。
- ・収支不足を補う財政調整基金と減債基金の 2 基金について、平成 2 2 年度末には合計で標準財政規模の 2 % 程度の確保を目標とします。

4 . 財政健全化計画所要額 4 , 3 4 9 百万円

三位一体改革の進捗により、平成 1 8 年度の普通交付税においては、平成 1 7 年度決算額比較で 7 8 3 百万円(1 6 . 1 %)も減少する見通しであり、今後も予想をはるかに上回る規模での歳入の落ち込みが想定されます。

しかし、一方では P F I 事業により整備、運営する学校給食センターの債務の負担や障害者対策等社会保障制度の充実に伴う扶助費の増大に加え、中学校の建て替えや第 4 工業用水道の開発、さらには中核的病院の整備等の大きな財政需要を伴う課題を抱えています。

このような状況から、平成 1 8 年度から 2 2 年度までの財政収支見直しでは、単年度最大で 1 , 2 9 8 百万円、5 年間の総額で 4 , 3 4 9 百万円もの財源が不足する見通しです。

(2) 具体的な方策

< 歳入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
市 税 等	347	<u>滞納繰越市税等の徴収額の増加 (H18~)</u> 差押財産の調査を徹底し、滞納処分のさらなる強化に努めることで、滞納繰越分の市税及び延滞金の徴収額アップを図ります。
		<u>固定資産税の見直し (H19~)</u> 平成 19 年度から新地積課税を実施します。 H19~ 新地積課税
		<u>企業誘致の推進による税収増 (H18~)</u> 企業誘致推進活動をさらに推進し、優良かつ大規模企業の複数進出を達成することにより、法人市民税及び固定資産税等の増収を図ります。
使 用 料	20	<u>公立幼稚園の保育料等の見直し (H19~)</u> 公立幼稚園における保育料及び預かり保育料を段階的に引き上げます。 (保育料) H18 (現行) 6,000 円 / 人 / 月 H19~H20 7,000 円 / 人 / 月 H21~H22 8,000 円 / 人 / 月 (預かり保育料) H18 (現行) 200 円 / 人 / 日 H19~H20 300 円 / 人 / 日 H21~H22 400 円 / 人 / 日
		<u>留守家庭児童クラブ利用料の見直し (H19~)</u> 留守家庭児童クラブにおける利用料を段階的に引き上げます。 H18 (現行) 2,500 円 / 人 / 月 (同一世帯の 2 人目以降 1,250 円) H19~H20 3,000 円 / 人 / 月 (同一世帯の 2 人目以降 1,500 円) H21~H22 3,500 円 / 人 / 月 (同一世帯の 2 人目以降 1,750 円)

< 歳 入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
そ の 他	824	<u>有料広告等の導入 (H19～)</u> 広報紙やホームページなどの情報媒体や公共施設等への企業広告等の掲載を行い、自主財源の確保を図ります。
		<u>退職手当債の活用 (H19～)</u> 団塊の世代の大量定年退職により、平年度ベースを上回る退職者の退職手当の財源対策として、退職手当債を活用します。 ・ 起債の対象 平年度ベースを上回る退職手当額 ・ 起債充当率 100%
歳入効果額 (合計)	1,191	

< 歳 出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効果額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	1,598	<u>給与制度の見直し並びに職員数の抑制による人件費の削減 (H18～)</u> 平成 18 年度から新たな給料表を採用します。 また、定年退職者の 4 割補充を平成 20 年度まで実施し、財政状況に応じ引き続き適正な管理に努めます。
		<u>特別職報酬の削減 (H18～)</u> 平成 18 年 7 月から収入役を廃止します。 また、平成 19 年度から特別職報酬について、報酬審議会に諮り見直します。
		<u>管理職手当の見直し (H18～)</u> 部長級から副課長級までの管理職手当の見直しを図ることで給与水準の適正な管理に努めます。 (部長級) 給料月額 100 分の 14 以下 給料月額 100 分の 13 以下 (副部長級) 給料月額 100 分の 14 以下 給料月額 100 分の 12 以下 (課長級) 給料月額 100 分の 11 以下 給料月額 100 分の 10 以下 (副課長級) 給料月額 100 分の 9 以下 給料月額 100 分の 8 以下
		<u>議員定数の見直し (H19～)</u> 市議会議員定数について、平成 19 年度(選挙の年)から現行の 28 人を 24 人に削減します。
		<u>各種委員・非常勤嘱託職員報酬の見直し (H19～)</u> 平成 19 年度から各種委員及び非常勤嘱託職員の報酬について見直します。
		<u>「地域分権型システム」の確立・推進による経費の削減 (H20～)</u> 現状の歳出経費のうち地域への配分が可能と思われる経費の一部について、地域のニーズにより自由に用途が決められる交付金等として地域(町)へ配分します。
物件費・補助費等	80	<u>旅費の見直し (H19～)</u> 職員等の旅費について、適正な支給になるよう見直します。

< 歳 出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 18 年度から 22 年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
そ の 他	1,699	<p><u>事務事業の徹底的な見直しによる歳出の削減</u> (H19～)</p> <p>行政評価の本格的な活用、予算枠配分の徹底及び計画的な事業計画の立案など、行政マネジメントシステムの確立を図り、事務事業の取捨選択や見直しを推進することで、歳出経費の削減を行います。</p> <p>・ 経常・義務的経費 人件費、公債費、学校給食センター建設事業(PFI 事業)、公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計繰出金を除く全ての経常・義務的経費の各年度計画額(一般財源ベース)について、以下のとおり削減します。</p> <p>(経常的経費) H19～22 計画額の 90%以下に削減 (義務的経費) H19～22 計画額の 95%以下に削減</p> <p>・ 政策的経費 第 4 工業用水道開発事業、中学校建設事業(学校耐震化事業を含む。)中核的病院整備事業、公営企業に対する繰出金を除く全ての政策的経費の各年度計画額(一般財源ベース)について、以下のとおり削減します。</p> <p>H19～22 計画額の 50%以下に削減 (計画期間の平準化や事業の休止・廃止による削減を実施)</p>
歳出効果額 (合計)	3,377	

歳入・歳出合わせた効果額

4,568 百万円

(3) 財政健全化計画実施後の姿

1. 財政健全化の具体的方策実施による効果額の見込み

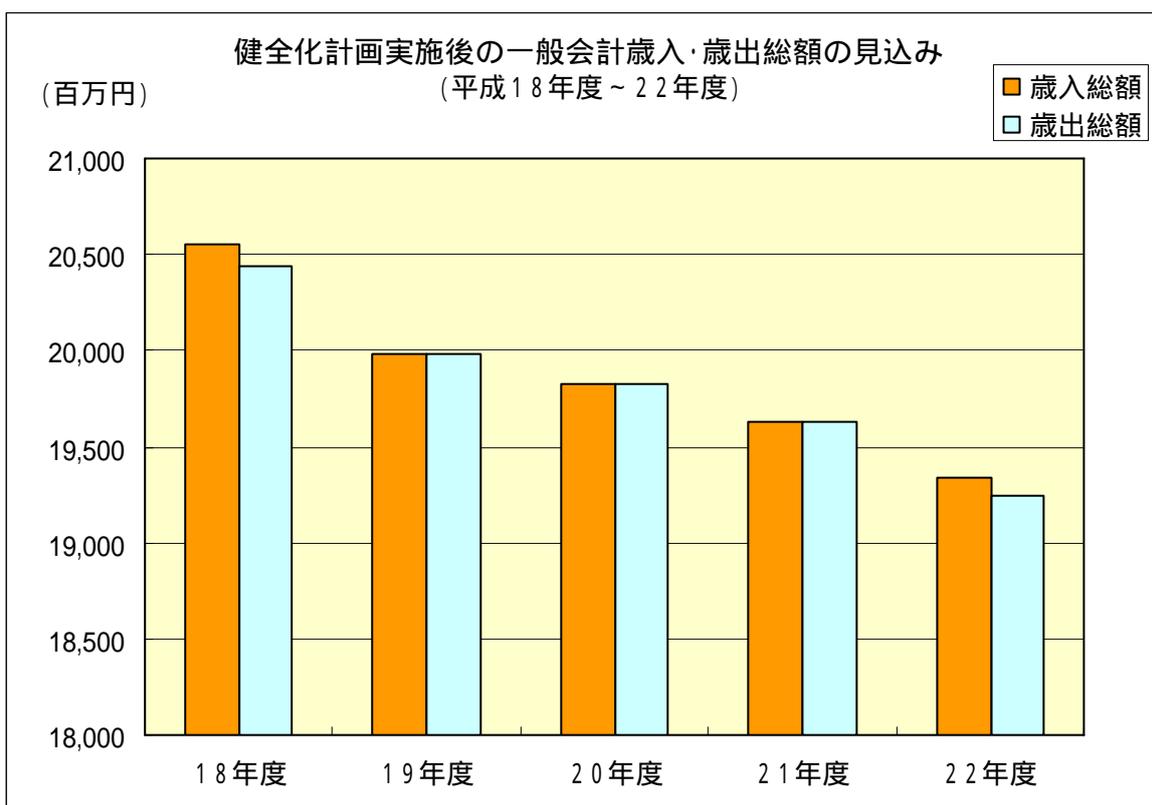
効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の額です。(単位：百万円)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
財政健全化所要額(A)	0	803	1,074	1,298	1,174
歳入の確保	2	157	205	411	416
市税の見直し等	2	70	3	71	207
使用料の見直し		4	4	6	6
その他の方策		83	204	334	203
歳出の削減	117	646	869	887	858
人件費の削減	117	212	305	435	529
物件・補助費等の削減		8	24	24	24
その他の方策		426	540	428	305
効果額合計(B)	119	803	1,074	1,298	1,274
差引額 (B) - (A)	119	0	0	0	100

2. 健全化計画実施後の財政収支見通し(平成18年度～22年度)

(単位：百万円)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(歳入)					
市税	6,217	7,007	7,329	7,667	8,082
地方交付税	4,952	4,287	4,161	3,976	3,815
国庫支出金	2,456	2,288	2,267	2,153	2,077
県支出金	1,416	1,333	1,300	1,301	1,304
市債	1,682	1,600	1,816	1,736	1,418
(うち臨時財政対策債)	(545)	(545)	(545)	(545)	(545)
その他	3,833	3,465	2,956	2,797	2,646
(歳入総額)	20,556	19,980	19,829	19,630	19,342
(歳出)					
経常・義務的経費	16,216	15,964	15,855	15,718	15,454
(うち人件費)	(4,466)	(4,562)	(4,508)	(4,353)	(4,146)
(うち公債費)	(2,220)	(2,303)	(2,280)	(2,242)	(2,163)
臨時的経費	661	537	445	459	471
政策的経費	3,560	3,479	3,529	3,453	3,317
(うち一般財源)	(1,667)	(1,553)	(1,407)	(1,748)	(1,765)
(歳出総額)	20,437	19,980	19,829	19,630	19,242
歳入歳出差引	119	0	0	0	100



(単位：百万円)

内 容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合 計
差引収支額	119	0	0	0	100	219

【ポイント】

健全化計画の実施により、平成18年度は黒字決算、平成19年度から21年度までは収支均衡した決算を持続し、平成22年度には100百万円の黒字に転じる見込みです。

平成22年度における歳入総額は19,342百万円となり、平成18年度と比較すると1,214百万円(5.9%)の減になる見込みです。

平成22年度における歳出総額は19,242百万円となり、平成18年度と比較すると1,195百万円(5.8%)の減になる見込みです。

【健全化計画の実施に向けて】

国の三位一体改革と地方分権の本格化により、地方は自立し、地域間競争の波にさらされる時代に入りました。これからの地域間競争に打ち勝つためには限られた財源を有効に活用し、前例や慣行にとらわれることなく新しい時代の要請・市民ニーズに的確に応え、真に市民福祉の向上につながる事業を優先することが第一であり、次代を担う子供たちに将来の伊万里を受け継いでいくためにも今回策定した第2次財政健全化計画を市民一丸となって実行することが必要です。

3 . 市債現在高の各年度残高見通し

(単位：百万円)

内 容	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
市債現在高 (臨時財債・減税補 てん債を除く)	20,496 (15,435)	19,876 (14,514)	19,401 (13,833)	18,982 (13,232)	18,415 (12,517)
借入額	1,610 (545)	1,280 (545)	1,459 (545)	1,526 (545)	1,317 (545)
償還額	1,797	1,900	1,934	1,945	1,884

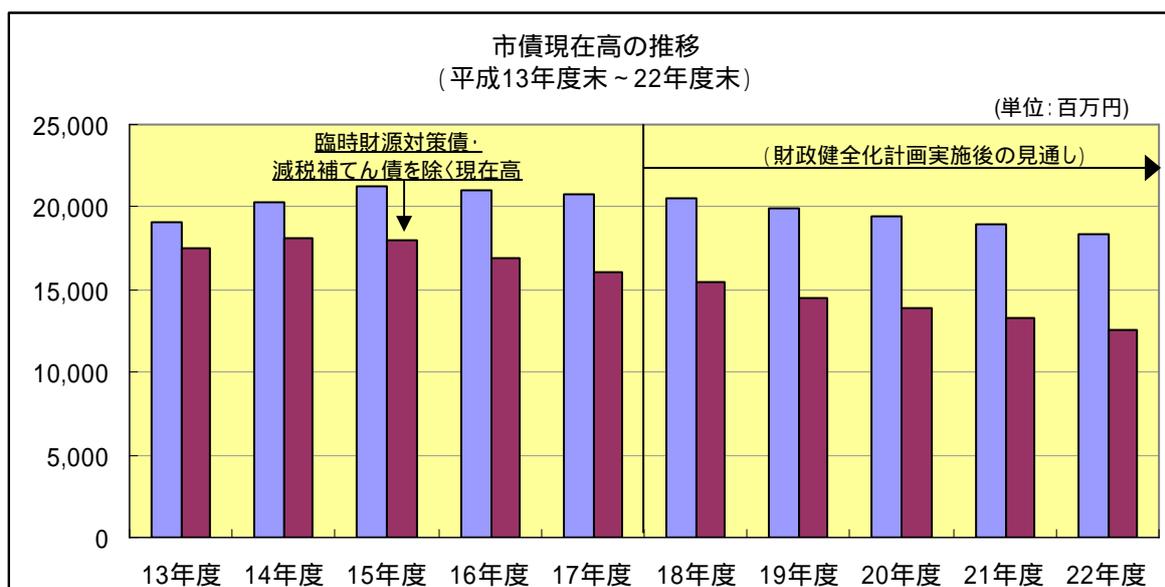
借入額の括弧内数字は内数で、臨時財政対策債です。

【ポイント】

財政健全化のためには、単年度の借入額を償還額以下に抑え、市債現在高を減らしていくことが理想であり、今回の健全化方策では、徹底した事務事業の見直し、縮減により平成15年度をピークに理想の姿に近づいていく見通しです。また、平成13年度からの普通交付税の落ち込み分を補てんする性格の臨時財政対策債や国の減税政策による地方税の減収分を補てんするために発行することとされた減税補てん債の借り入れ分を除いた投資的経費等に係る市債についても、平成19年度からは15,000百万円を切る見通しです。

平成22年度末の市債現在高は18,415百万円になる見込みであり、標準財政規模の概ね1.5倍程度(伊万里市では18,000百万円)になることから、財政健全化の目標を達成することになります。

(参 考)



4. 健全化計画実施後の財源補てん用基金の見込み

(単位：百万円)

基金名称	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
財政調整基金(A)	586	176	114	1	101
取崩額	103	469	62	113	
積立額	137	59			100
減債基金(B)	319	260	223	184	136
取崩額	95	89	67	58	57
積立額	21	30	30	19	9
基金残高(A)+(B)	905	436	337	185	237

【ポイント】

財政調整基金は、収支を補う一般財源として取り崩すため、平成21年度末には残高がほぼ無くなる見通しですが、財政健全化の実施により平成22年度には、黒字額100百万円全額を積み立てることで101百万円の残高になる見通しです。

平成22年度末の財源補てん用基金(2基金)の残高見通し額合計237百万円は、標準財政規模の2%程度(伊万里市では約240百万円)であるため、健全化の目標はほぼ達成しますが、財政運営上の不測の事態に対し柔軟に対応するには厳しい状況です。

(参考)

